

交渉の議事要旨

【開催日時】

令和5年9月14日（木） 13時02分～14時01分（59分間）

【開催場所】

函館開発建設部 2階会議室

【出席者】

当局側（函館開発建設部）
岡下 淳（部長）、佐藤 俊也（次長（総務））、目黒 淳（総務課長）
職員団体側（全北海道開発局労働組合函館支部）
佐藤 豪（執行委員長）、河江 亮一（副執行委員長）、山口 聖恵（書記長）

【議題】

（2024年度勤務条件改善に関する要求書）
・超過勤務の縮減について

【要求書に対する回答】

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答（※別紙のとおり）。

【発言概要】

（職員団体）

昨年度の春闘以降における超過勤務の実態について、特定の職員に超過勤務が集中しているかどうかを確認したい。

2ヶ月以上連続で月45時間を超える超過勤務を行った職員はいるのか。

（当局）

今年度、当部において、2ヶ月以上連続で月45時間を超える超過勤務を行った職員がいることは把握している。

（職員団体）

2ヶ月以上連続で月45時間を超える超過勤務を行った職員について、超過勤務の理由を把握しているのか。

（当局）

事務部門に関しては、人事異動に伴う事務処理、年度末・年度当初の入札・契約に係る業務、国家賠償案件の対応等が超過勤務の理由となっている。

技術部門に関しては、設計・積算業務、概算要求に伴う資料作成業務等が主な超過勤務の理由となっており、この他にも土地改良区への農業用水通水支援、国道5号で発生した死亡交通事故に係る対応もあった。

（職員団体）

特定の職員に超過勤務が集中している場合、業務を平準化する措置を講じる必要があると考えるが、当局としてどのような対応を行ったのか。

(当 局)

特定の職員に業務が集中することは当然に避けなくてはならないことから、業務分担の調整等を行っているが、全体の業務量が例年に比べ多い場合や、災害・事故等による突発的な対応が発生することで、業務の平準化が難しくなる場合もある。

引き続き、業務分担の見直しや応援体制の整備等、様々な方策を検討しながら、業務の平準化に向けて、管理者を指導していきたい。

(職員団体)

組合アンケートによれば、いまだに「サービス残業をしている」という回答もある。

このような組合員からの声があることも踏まえて、管理者を指導してほしい。

(当 局)

サービス残業はあってはならないことなので、そのようなことが起きないように、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は函館開発建設部当局（相手方未確認。今後修正があり得る。）

交渉議題に係る回答

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。